

～幼稚園児、幼稚園入園予定者の保護者の皆様へ～

港区みなと保健所からのお知らせです。

お子さんの定期予防接種はお済みですか？

定期予防接種は、種類ごとに接種対象となる年齢が異なります。お子さんの母子健康手帳の予防接種のページを確認し、未接種のものがある場合には、接種を受けましょう。

なお、すでに接種を終えている場合は、心配ございません。

【受けておきたい定期予防接種】

種類	接種回数	定期予防接種対象年齢等
麻しん風しん混合 (MR) ワクチン	2回	第1期 1歳児で1回 第2期 <u>小学校入学の前年で1回</u>
ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ混合ワクチン (DPT-IPV)	4回 (0歳児で3回、1歳児で1回)	生後3～90か月 (7歳半) 未満
日本脳炎第1期	3回 (3歳で2回、4歳～7歳半で1回)	生後6～90か月 (7歳半) 未満

※ご注意ください！

- 定期予防接種を受ける際は、種類・回数の合った予防接種予診票と母子健康手帳を持参してください。予診票の有効期限（接種期限）を過ぎてしまいますと、自費による接種をご検討いただくこととなります。
- 予防接種予診票を紛失された場合は、期限内であれば再発行いたします。下記問合せ先にご連絡ください。



【問合せ】

〒108-8315 港区三田1-4-10

港区みなと保健所 保健予防課

電話03-6400-0081 Fax03-3455-4460

※港区に新たに転入された方は、港区に予診票の発行を申請する必要があります。
母子健康手帳等、対象者の予防接種記録をご用意の上、みなと保健所保健予防課までご連絡ください。

定期予防接種の時期と方法

港区みなと保健所

☆ 接種方法は指定医療機関で個別接種となります ☆

令和3年10月1日

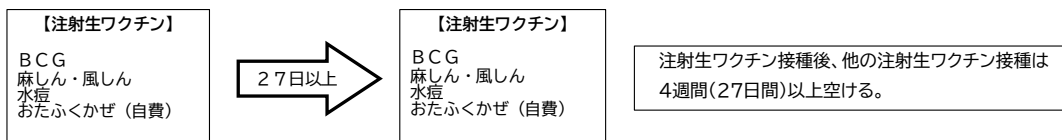
種 類	回数	お知らせ・予診票 送付時期（原則）	対 象 年 齢	標準的な接種期間と回数	
ロタウイルス ワクチン (注1)	ロタリックス (1価)	2回	生後2か月になる月の 前月末に発送	生後6週以上24週まで (初回接種が15週以降になる場合は医師と要相談)	生後2か月から24週までの間に、27日以上の間隔を置いて、2回接種
	ロタテック (5価)	3回	生後2か月になる月の 前月末に発送	生後6週以上32週まで (初回接種が15週以降になる場合は医師と要相談)	生後2か月から32週までの間に、27日以上の間隔を置いて、3回接種
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回3回 追加	生後2か月になる月の 前月末に発送	生後2か月以上 60か月(5歳)未満	生後2か月から7か月未満の間に、27日以上の間隔を置いて、3回接種 初回3回目の接種終了後7か月以上の間隔を置いて、1回接種	
小児用肺炎球菌ワクチン	初回3回 追加	生後2か月になる月の 前月末に発送	生後2か月以上 60か月(5歳)未満	生後2か月から7か月未満の間に、27日以上の間隔を置いて、3回接種 生後12か月から15か月未満の間に、初回3回目の接種終了後60日以上の間隔を おいて、1回接種	
B型肝炎ワクチン (注2)	3回	生後2か月になる月の 前月末に発送	1歳未満 (注3)	生後2か月から9か月未満の間に、27日以上の間隔を置いて、2回接種後、1回目 の接種から139日以上の間隔を置いて、1回接種 (139日以上の間隔をおく=20週後の同じ曜日)	
BCG(結核)	1回	生後3か月になる月の 前月末に発送	1歳未満	生後5か月から8か月未満の間に、1回接種	
DPT-IPV1期(4種混合) ジフテリア、百日せき、破傷風、 ポリオの混合ワクチン	初回3回 追加	生後3か月になる月の 前月末に発送 生後1歳6か月になる月の 前月末に発送	生後3か月以上 90か月(7歳半)未満	生後3か月から12か月未満の間に、20日以上の間隔を置いて、3回接種 初回3回目の接種終了後6か月以上、おおむね12か月から18か月の間隔を おいて、1回接種	
I P V(不活化ポリオ) 平成24年8月生まれ以降の方には 4種混合でお送りしています	初回3回 追加	必要な方はご連絡ください	生後3か月以上 90か月(7歳半)未満	生後3か月から12か月未満の間に、20日以上の間隔を置いて、3回接種 初回3回目の接種終了後6か月以上、おおむね12か月から18か月の間隔を おいて、1回接種	
麻しん風しん混合(MR) ワクチン	1期 2期	1歳になる月の 前月末に発送 小学校就学前年 (年長さんの4月)	生後12か月以上24か月未満 小学校就学前の1年間(年長児)	生後12か月になったらできるだけ早く、1回接種 小学校就学前年の4月～3月末までの1年間に、1回接種	
水痘	1回目 2回目	1歳になる月の 前月末に発送	生後12か月以上36か月未満	生後12か月から15か月未満の間に、1回目を接種 1回目の接種終了後3か月以上、おおむね6か月から12か月の間隔を おいて、2回目を接種	
日本脳炎	1期初回 2回 1期追加 2期	3歳になる月の 前月末に発送 4歳になる月の 前月末に発送※1 9歳になる月の 前月末に発送※1	生後6か月以上 90か月(7歳半)未満 (日本脳炎特別措置についても参照してください) 9歳以上13歳未満	3歳で、6日以上の間隔を置いて、2回接種 4歳で、初回2回目の接種終了後6か月以上、おおむね1年の間隔を おいて、1回接種 9歳で、1回接種	
日本脳炎特別措置 について	※1 令和3年度は日本脳炎ワクチンの供給量が減少すると予想されるため、国からの要請を受け、予診票の送付を 一時見合わせます。詳細は区ホームページがお問合わせご確認ください。				
DT2期(2種混合) ジフテリア、破傷風の 混合ワクチン	1回	11歳になる月の 前月末に発送	11歳以上13歳未満	11歳で1回接種	
子宮頸がん予防ワクチン (HPV感染症ワクチン) (2価サーバリックス) (4価ガーダシル) (注4)	3回	令和3年度は、接種を検討する際 に必要な情報をお知らせすることを目的 として対象者の方に7月16日に予診 票をお送りしました。 お手元にない場合は、ご連絡くだ さい。	小学6年生(12歳相当)から 高校1年生(16歳相当)の女子 (12歳になる年度の初日から 16歳になる年度の末日まで)	2価HPVワクチン: 中学1年生の間に、1か月以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目 の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を置いて、3回目 を接種 4価HPVワクチン: 中学1年生の間に、1か月以上の間隔を置いて2回接種した後、2回目 の接種から3か月以上の間隔を置いて、3回目を接種	

東京都23区内の指定医療機関で接種する際は、港区からお送りした予診票を必ずお持ち下さい。予診票をお持ちでないと、有料(自費)になりますのでご注意ください。
お手元に予診票がない場合は、母子健康手帳等、お子様の予防接種記録をご用意の上、下記【問合せ】までご連絡ください。

- (注1) 令和2年10月1日から定期予防接種になりました。対象は令和2年8月1日以降に生まれた人です。どちらか1種類のワクチンを選択して接種を開始し、原則、途中で種類を変更することはできません。
- (注2) 平成28年10月1日から定期予防接種になりました。
- (注3) H B s 抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険により出生後にB型肝炎ワクチンの投与(抗H B s 人免疫グロブリンを併用)の全部または一部を受けた人は除きます。
- (注4) 現在、積極的な勧奨を差し控えています。接種にあたっては、その有効性と接種による副作用が起こるリスクを十分に理解したうえで受けるようにしてください。

【接種間隔について】

注射生ワクチンの接種を受ける場合には、同一種類のワクチンについて定められた接種間隔とは別に、間隔をあけることが必要な場合があります。



※おたふくかぜ、季節性インフルエンザの予防接種は任意接種(自費)です。個別に医療機関でご相談ください。

* かかりつけの医師との相談や、港区のアプリを活用してお子さんの予防接種スケジュールを立てましょう。

★ ☆ みなと母子手帳アプリのご案内 ☆ ★

誕生日、性別などを登録するだけで予防接種と健診のスケジュール管理ができる便利なアプリです。

右の二次元バーコードからアプリやWEB版にアクセスできますのでぜひご利用ください。

アプリの詳細については区ホームページにも掲載しています。「港区 予防接種 アプリ」等で検索☆

【問合せ】 港区みなと保健所保健予防課保健予防係 港区三田1-4-10 電話03-6400-0081

FAX03-3455-4460

～表面あり～

